

令和 3年 3月 23日
小野リース(株)仙台教習センター
センター長

新型コロナウイルス緊急事態宣言への対応について

日頃より、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
今般、東京などの複数の県に「緊急事態宣言」発令や、県独自の自粛要請等が行われている状況ではありますが、安全衛生が目的で行っている講習等については、各企業で働く方の安全を確保し、事業を継続するために必要なものであり、講習等を希望する方がいる場合にはできる限り対応することが必要であると考えております。

現在、講習等につきましては「受講者数」を少なくし、その他感染防止対策を講じて行っております。
受講に少しでも不安を感じる場合は日程の変更、キャンセル等、早目の連絡を頂ければ承りますのでご連絡ください。

今後、具体的な休業要請や受講辞退者が多数であるなど、状況によっては講習を中止せざるを得ない場合もございますので、その場合は当教習センターホームページ上や各受講申込者に変更、中止の連絡をさせていただきます。

当教習センターでは、講習等にあたり「入室時の手指の消毒」「非接触式体温計による検温」「ソーシャルディスタンスを考慮の上の配席」「ドアの開放による換気や室内強制換気」「講師や職員のマスク着用」等の新型コロナウイルス対策を講じておりますが、受講者の皆様にも下記のことを遵守・ご協力をお願いいたします。

記

- 1、 体調不良の方は事前に連絡の上、受講をされないようお願いいたします。
(風邪等の症状、咳や喉の痛み等も含みます。)
- 2、 各自マスクを持参し着用をお願いいたします。
マスクの着用があっても大きな声や長時間の会話はお控えください。
- 3、 受講前に手洗い、手指のアルコール消毒をお願いいたします。
- 4、 事前の検温によって37.5℃の「発熱」ラインより下であっても体温が高く、不調が見られる場合にはセンター職員の指示に従って頂く場合がございます。

以上、複数の方々が受講いたしますので「安心・安全」に受講していただくため遵守していただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。